

Title	Empirical and Theoretical Analysis of the Product Liability Law
Author(s)	鷹岡, 澄子
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44195
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	鷹 岡 澄 子 <small>たか おか すみ こ</small>
博士の専攻分野の名称	博士 (経済学)
学位記番号	第 17445 号
学位授与年月日	平成 15 年 2 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科経済理論専攻
学位論文名	Empirical and Theoretical Analysis of the Product Liability Law (製造物責任法の実証・理論分析)
論文審査委員	(主査) 教授 McKenzie Colin Ross (副査) 教授 Horioka Charles Yuji 助教授 石黒 真吾

論文内容の要旨

この論文は 1994 年に日本で施行された製造物責任 (PL) 法の経済的影響を理論的かつ実証的に分析したものである。製造物責任法が施行されたことによって欠陥商品裁判で消費者側が企業の過失を証明する必要がなくなり、消費者から企業へ賠償責任費用が移ることになった。

まず、製造物責任制度をモデル化し、企業の製造物責任コストが増加した時、企業の研究開発投資にどのような影響を及ぼすかという理論分析を行った。理論モデルの特徴として独占企業と消費者が存在すること、企業は製品を生産・販売し、コスト削減研究開発投資を行うこと、製品に欠陥が確率的に生じること、製品の品質 (欠陥の起こる確率) は外生的に決まることや、三つの情報構造を仮定することがあげられる。情報構造は消費者が製品の品質と企業の R&D 水準を購入時に分かるケース (完備・完全情報)、消費者は購入時に製品の品質が分からなくて企業の R&D 水準が分かるケース (不完備・完全情報) と消費者は購入時に製品の品質と企業の R&D 水準が分からないケース (不完備・不完全情報) という三つのケースに分ける。分析手法はシグナリング・ゲームを用い、消費者が財の品質情報を企業の決定する価格や R&D 投資水準を観察することによって獲得するという設定である。こうした分析によって、情報構造の変化が PL 法の効果にどのような影響を与えるかを明らかにした。既存の結果と異なり、想定する情報構造が違えば、影響も異なることが分かった。例えば、企業の製造責任負担が重くなると、情報構造によって研究開発水準が変わらないケース (完備・完全情報の場合)、上昇するケース (不完備・完全情報) と、減少するケース (品質低下による限界コストが正で、不完備・不完全情報の場合) を明確に示した。シグナリングの結果として、品質低下による限界コストが正の時、低価格と高い R&D 投資水準が財が高品質であることを示すシグナルとして機能するという結果が得られた。これによって、企業が私的情報を開示するインセンティブがあることも証明された。

企業の研究開発費用は定期的に観測できるので、実証分析では不完備・完全情報の結果 (すなわち、企業の製造責任負担が重くなると、研究開発水準が上昇する) が当てはまるかどうかについて検証した。PL 法の効果を 1963 年から 2000 年までの日本企業 (2,747 企業) のアンバランスパネルデータを用いて実証分析したところ、不完備・完全情報の理論結果と同じく研究開発費へ正の効果が観測された。この結果の頑健さを確認するために、被説明変数として R&D 水準と R&D 集約度を利用し、また、これまでの既存研究と異なり、被説明変数になる R&D が非負であるということを考慮する推定方法を採用した。さらに、産業を PL 法適用産業と非適用産業に分けて分析し、対物保険と

対人保険の限界コストを説明変数として利用した。明らかに、PL法は適用産業にある企業の研究開発投資を有意に増加させることが確認された。その結果より、市場集中度が増加すると研究開発費が減少することや、企業の生産している製品リスク（保険変数で計測）が増加すると研究開発費は増加することも明らかにされた。日本医薬品業界に絞って製造責任法の施行が企業の研究開発にどのような影響を与えたかをパネル分析に通じて同様に分析したところ、製造責任法によって医薬品業界の企業はより研究開発に積極的に投資をするようになったことが明らかされた。最後に、この結果の頑健さも様々な手法によって確認された。

論文審査の結果の要旨

論文の貢献として理論面では、製造物責任コストが企業の研究開発に与える影響について非対称情報下で調べたこと、実証面では、製造物責任法が日本企業の開発研究に与えた影響を初めて分析したことやPL法の施行が研究開発に正の影響を与えたことを確認したことがあげられる。この論文は理論と応用の両方から法律の効果を調べている日本で数少ない論文である。

よって博士（経済学）として価値があると判断する。